

# 板橋区観光振興ビジョン

魅力あるまち・いたばし再発見  
～観光交流都市いたばし創造に向けて～



平成17年4月

板橋区

## 板橋区観光振興ビジョンの策定にあたって

観光は、経済や雇用面で大きな波及効果をもたらすだけでなく、地域の発展や活性化にも多大な役割を果たすものとされています。

板橋区においても、観光による人とまちの活性化を通じて区内産業の発展に貢献するものとして、観光振興を区の重要施策に位置付け、昨年4月「くらしと観光課」を設置し、観光行政の端緒を開いたところです。



私は、板橋区の観光振興は「文化」と「心」を基調とした観光まちづくりと考えております。

本区は、昭和59年の基本構想、昭和60年の基本計画で、「活力ある緑と文化のまち“板橋”」という将来像を掲げ、板橋の自然景観や街並み、伝統などの文化的要素を活かした個性あるまちづくりに向け、様々な施策を展開してまいりました。本ビジョンは、これまでの地域文化創造の取り組みを踏襲しながら、文化を形づくる様々な資源を観光の視点で捉え直し、一層魅力あるまちの実現をめざすものです。

一方で、観光の振興においては、本区を訪れる観光者を快く迎える「もてなしの心」なくして成り立ちません。区民の皆様と協働し、あたたかく、ふれあいのあるまちを実現し、観光者との心の交流を進めることによって、誰もが訪れたいと思う賑わいにあふれたまちづくりをめざすことから、本ビジョンの目標を「観光交流都市いたばし創造」といたしました。

今後、区民の皆様をはじめ、観光関連団体や事業者の皆様との連携を図り、本区の観光振興を積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本ビジョンの策定にあたりまして、熱心なご意見をお寄せいただき、また、ご協力いただきました皆様に、心からお礼申し上げます。

平成17年4月

板橋区長 石塚輝雄

## 目 次

第一章 観光を取り巻く潮流	1
1 観光の実情	1
(1) 観光をめぐる状況の変化	
(2) 観光のもつ可能性	
2 国・東京都の動向	3
(1) 国の動向	
(2) 東京都の動向	
3 観光振興の意義	4
(1) 観光政策審議会答申における定義づけ	
(2) 板橋区における観光振興	
第二章 板橋区の観光	5
1 観光を取り巻く現況	5
(1) 板橋区の位置	
(2) 地域特性	
(3) 人口	
(4) 交通機能	
(5) 区民生活意識	
2 板橋区の観光資源	6
(1) 中山道沿線の観光資源	
(2) 並木・樹木	
(3) 伝統芸能	
(4) 神社・仏閣	
3 板橋ゆかりの人物	8
4 板橋区の観光関連事業・施策	9
(1) 観光関連の事業	
(2) 観光関連の施策	
5 区民の観光意識	10
(1) 観光資源の認知度	
(2) 区の観光振興に必要なこと	
(3) 観光資源に求めること	
(4) 観光地に必要なもの	

第三章 観光振興の課題	10
1 今日的課題	10
(1) 自然環境の保全	
(2) 観光のノーマライゼーション	
(3) 観光振興における住民の参画	
(4) 観光ニーズに対応した施策の展開	
(5) IT化ニーズの増大	
2 板橋区における課題	11
(1) 魅力の創出	
(2) 観光振興推進体制の機能強化	
(3) 区民の観光意識の向上	
第四章 板橋区の観光振興	12
1 観光振興の基本的な方向性	12
(1) 観光まちづくりの視点	
(2) 観光振興の総合的な視点	
(3) 区民等を含めた観光者の視点	
2 観光振興の基本理念・施策の体系	12
目標1 訪れたい魅力あるまち	14
施策1 観光情報の収集・発信	
施策2 観光資源の開発と支援	
施策3 観光推進体制の整備	
目標2 歴史・文化に出会えるまち	17
施策1 歴史・文化の保存と活用	
施策2 伝統芸能・伝統工芸の継承	
目標3 安心・快適心地よいまち	17
施策1 案内機能・交通環境の整備	
施策2 バリアフリー・環境の美化	
施策3 景観の整備	
施策4 憩い・潤いの空間整備	
施策5 都市整備・再開発	
目標4 もてなしの心響くまち	19
施策1 ホスピタリティの向上	
施策2 観光意識の醸成	
目標5 ふれあい豊かなまち	20
施策1 各種交流の推進	

施策の体系図

付属資料1・2・3

# 第一章 観光を取り巻く潮流

## 1 観光の実情

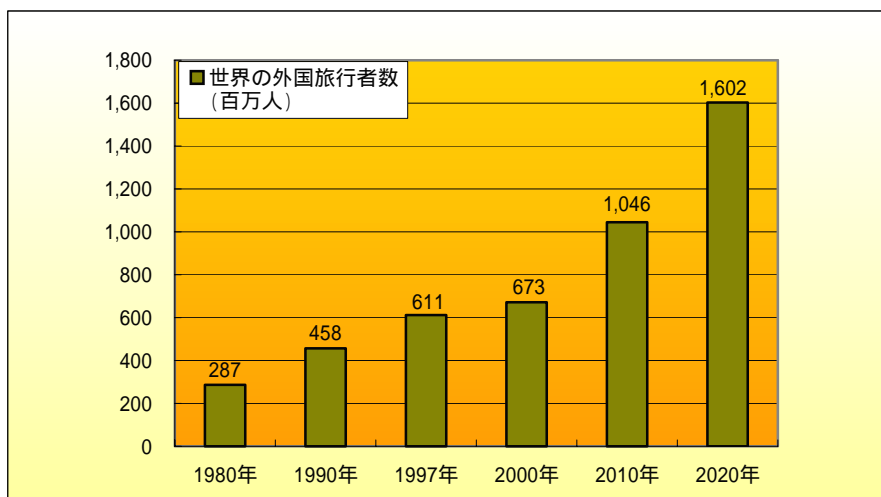
近年の観光を取り巻く社会情勢の変化や観光に対する期待の高まりに対応して、国をはじめ多くの自治体において、観光振興の推進が重要な施策として位置付けられている。

そこで、今、観光が大きな注目を集める要因を、我が国の観光の実情を通して把握する。

### (1) 観光をめぐる状況の変化

#### 観光大交流時代の到来

国際経済の発展、交通手段の発達、IT（情報技術）の急速な普及などの要因を背景として、世界的規模で人々が平和的、日常的に国境を移動する時代が到来している。世界観光機関（WTO）の推計によると、全世界の外国旅行者数は、2010年には10億人に達すると予測されており、観光は今や世界最大の成長産業といわれている。



出典：国際観光振興機構(JNTO)「JNTO 国際観光白書 2001年版」

#### 人々の価値観の変化

近年、社会基盤が成熟し、人々の暮らしが相対的に安定してきたことから、ゆとりや快適さといった精神的な豊かさを満たす生活への関心が高まっている。こうした価値観の変化に伴い、ライフスタイルや余暇の使い方が多様化しており、日々の生活に活力を与え、生きがいや誇りを育てる観光の重要性が一層増している。

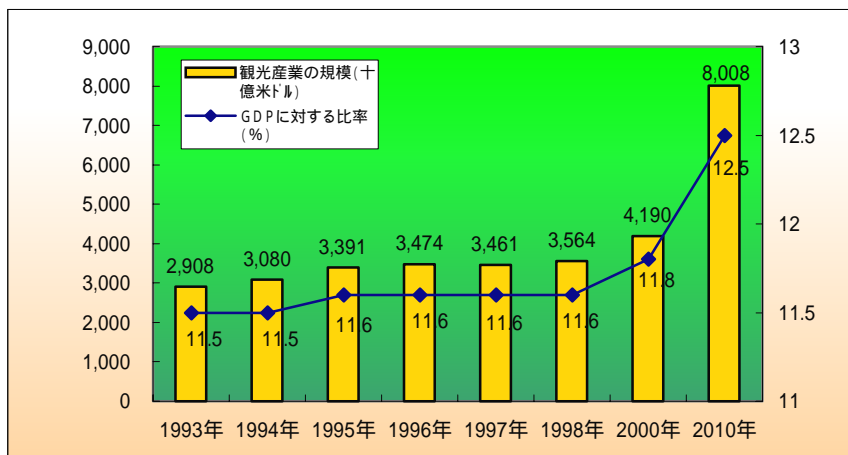
#### 観光スタイルの多様化

心の豊かさを大切にする価値観の変化は、観光スタイルの変化にも表れ、従来の物見遊山的なイメージから、心の癒し、安らぎを求めるものや、人と人との交流を重視した観光に人気移っている。また、観光の形態も、団体から個人旅行への移行、「安・近・短」旅行と高級感を志向する旅行の2分化などの傾向へと変化している。

## (2) 観光のもつ可能性

### 観光の潜在的成長力

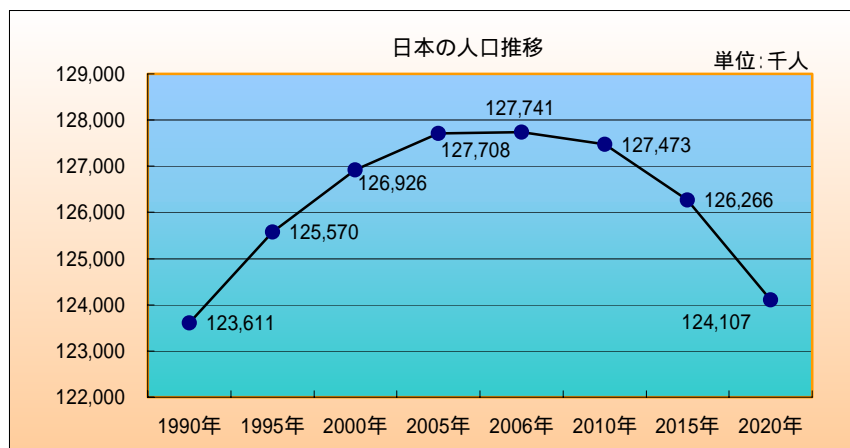
世界旅行観光協議会（W T T C）によると、観光によって生み出される付加価値額は、波及効果を含め、2010年には世界中のGDP（国内総生産）の12%以上に及び800兆円に達すると推計しており、国際観光の規模と成長力は圧倒的な重要性を持っている。観光産業に遅れる日本は、言い換えれば潜在的な成長力が極めて大きく、観光需用は飛躍的な増加が見込まれている。



出典：国際観光振興機構（JNTO）「JNTO 国際観光白書 1999年版」

### 観光交流人口による活性化

2003年の合計特殊出生率は、1.29と世界最低水準となり、日本の総人口は、2006年をピークに長期的な減少時代に入る。人口減少社会において活力を高めるためには、観光のもつ潜在力を活かし、定住人口の減少がもたらす需用の減退を、観光客による交流人口でカバーすることが期待されている。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」



## 2 国・東京都の動向

観光の重要性に着目し、国や東京都は、次のような取り組みを進めている。

### (1) 国の動向

観光政策審議会答申（平成12年12月）

観光意識の高まりとともに、グローバル化、IT（情報技術）化など、現在の経済・社会情勢に対応した観光振興の確立をめざして、高齢者・障害者・外国人など様々な人々が負担なく気軽に楽しみ、地域住民と観光客が交流し合い、自然・社会環境と共生し、魅力・満足度の継続、資源の保全等持続的な発展が可能となる観光を基本的指針として、具体的な方向性を示している。

大阪ミレニアム宣言（平成13年10月）

大阪で開催された第14回世界観光機関（WTO）総会の一部として行われたミレニアム観光サミットにおいて、産業振興・雇用創出等の観光の経済効果を踏まえ、国際移動の容易化、休暇取得の促進、自然や文化遺産の保護、情報技術の活用などを求める宣言が採択された。

観光立国行動計画（平成15年7月）

観光立国としての基本的なあり方を検討する「観光立国懇談会」報告書における、日本の魅力の確立、魅力を活かすハード、ソフトの環境整備等の提言を受け、観光立国実現に向けた施策の効果的・総合的な推進を図るため、観光立国の浸透、魅力の確立、日本ブランドの発信、環境整備と戦略の推進などの計画がまとめられた。

観光立国行動計画の主要事項	
<b>Ⅰ. 21世紀の進路「観光立国」の浸透</b> ・在京大使を官邸に集めて観光立国を世界にアピール ・観光立国シンポジウムの開催 ・ビジット・ジャパン・キャンペーンの国民への周知	
<b>Ⅱ. 日本の魅力・地域の魅力の確立</b> <b>「一地域一観光」</b> ・国土交通省観光ホームページに、国民に地域の魅力発見を促す「魅力ネットサイト」を開設 ・「観光カリスマ塾」の開催 ・観光交流空間づくりモデル事業の推進 ・体験型観光の推進として、「都市と農山漁村の共生・対策」の国民的運動（オーライ！ニッポン・キャンペーン）の支援 ・全国都市再生・推進推進特区等との一体推進 <b>良好な景観形成</b> ・公共事業の景観アセスメント（景観評価）システムの確立 ・景観に関する基本的な法制度の整備 ・屋外広告物制度の充実等 ・電線景観美化の推進	<b>Ⅲ. 日本ブランドの海外への発信</b> <b>トップセールス</b> ・総理大臣はじめ各大臣の外国訪問時、及び各国訪問の来日時におけるトップセールス ・総理出陣のビデオの作成、重点マーケットにTV放映 <b>ビジット・ジャパン・キャンペーン</b> ・①海外メディア等を通じた広報・宣伝、②海外の旅行業者に対する日本向け旅行商品の開発のための情報提供支援を2本の柱として推進 ・ITを活用した情報発信として、日本の魅力、観光関連情報を多言語で総合的に提供するポータルサイトを構築 ・海外の主要20カ国・地域において、在外公館をはじめとする官民合同のビジット・ジャパン・キャンペーン推進推進委を立ち上げ
<b>Ⅳ. 観光立国に向けた環境整備</b> <b>外国人が一人歩きできる環境整備</b> ・外国人による環境整備状況の把握（モニター） ・外国人旅行者にもやさしい案内標識等の整備 ・観光地に関するガイドラインの策定、観光地等の点検・重点対策の推進 ・外国人対応可能な観光案内所の増大・充実、駅におけるわかりやすい情報提供に関する検討 ・複数の国の店舗・交通機関等で使えるICカードの研究・実証実験	<b>入国手続きの円滑化等</b> ・中国からの訪日団体観光旅行に際し、在広州総領事館における査証申請受理及び制度の運用改善と査証発給対象地域の拡大 ・事前到着情報システム（APIS）の導入による入国審査の迅速化 <b>旅行の低コスト化</b> ・交通機関、観光施設等の外国人向け割引制度の検討 ・宿泊施設にかかる外国人旅行者のニーズに対応した情報提供
<b>Ⅴ. 観光立国に向けての戦略の推進</b> ・観光立国関係閣僚会議の下で、局長級会議を開催し、実務を推進 ・実施効果の成果を定期的に点検・評価し、必要に応じて見直し（Plan-Do-See）	

出典：国土交通省総合政策局

## (2) 東京都の動向

### 東京都観光産業振興プラン（平成13年11月）

「先客万来の世界都市・東京をめざして」と題し、外国人旅行者を5年で倍増の600万人にすることを目標に、「東京の魅力を世界に発信」「観光資源の開発」「受入体制の整備」を柱に16項目の施策を展開している。また、特に早急に取り組むべき施策として、国際的イベントの活用、積極的な誘致活動の展開、観光資源開発等の早期着手を挙げている。

### 東京都観光まちづくり基本指針（平成16年3月）

観光の視点にたった東京のまちづくりの取り組みを検討する「東京都観光まちづくり推進協議会」により、旅行者が訪れたいくなる活力あるまちの姿を5分類し、そのための推進施策を、特色ある産業、歴史・文化、自然との調和、景観・街並み、都市整備等を中心に、26項目にわたって提示している。

## 3 観光振興の意義

観光をめぐる状況が大きく変化し、その重要性が認識される中で、観光の振興は次のような様々な意義を有している。

### (1) 観光政策審議会答申における定義づけ

平成12年12月に発表された観光政策審議会答申は、観光振興の意義について、次の4つの観点から説明している。

人々にとって、ゆとりと潤いのある生活がもたらされ、地域の歴史や文化を学ぶ機会を得ることにより、多様な価値に視野が広がる。

地域にとって、地域住民の誇りと生きがいを生み、地域の連帯を強めるなど、地域の活性化に寄与する。

国民経済にとって、観光に関連する産業が多岐にわたることから、大きな経済効果、雇用創出効果が期待できる。

国際社会にとって、観光を通じた対話や交流により、国際交流が行われ、国際相互理解の増進ひいては、国際平和に貢献する。

### (2) 板橋区における観光振興

板橋区においては、これまで観光に焦点をあてた施策の取り組みが十分とはいえず、観光振興の意義について一般的な認識が希薄であることは否めない。

観光がもつ様々な効果を認識し、今後、区内の観光振興を重要施策として推進していくことにより、板橋区の自然、歴史などの資源が見直され、地域文化を発見、創出することができる。

また、区民は地域の特性や魅力を再認識し、地域のアイデンティティ（独自性）を確立することができる。生きがいや郷土愛、誇りを持つことができる。

さらに、区民と観光者との交流によって、種々の情報や知識を得て、異文化に接することができ、観光意識の活性化とホスピタリティ(もてなしの心)の向上につながるだけでなく、交通、飲食、土産等の様々な消費経済効果が期待できる。



## 第二章 板橋区の観光

### 1 観光を取り巻く現況

#### (1) 板橋区の位置

板橋区は、首都機能を担う東京の北の玄関に位置し、面積は 32.17 平方キロメートルで、23 区中 9 番目である。都心への交通至便な比較的緑豊かな住宅都市であり、かつ都内でも有数の工業都市でもある。周囲は東に北区、南から西にかけて豊島区・練馬区と接し、北は荒川を境に埼玉県と対峙しており、荒川を本流とする複数の河川による起伏に富んだ地形は、斜面林など豊かな自然を育む土壌となっている。

#### (2) 地域特性

板橋区は、大都市東京の一角を占める都会であると同時に、武蔵野の面影を残す自然景観や、地域の風土に根ざした人文景観など、それぞれの特性に応じた特徴的な地域がある。

赤塚地域は、東京大仏の乗蓮寺に代表される名刹、赤塚城址などの歴史的資源や、区立の郷土資料館、美術館、植物園などの文化施設のほか武蔵野台地上に残された緑と自然が存在する、区内でも貴重な自然、歴史、文化の融合する地域である。



赤塚植物園



板橋・大山一帯は、東上線と三田線が接近する交通至便な場所に位置しており、中山道の宿場町として栄えた歴史ある商店街と新興のアーケード商店街が活気を呈し、区役所・文化会館等の公共施設が集積するなど、板橋区の都市文化をリードしている。

アーケード商店街(ハッピーロード・大山) また、高島平周辺は、大規模団地を中心として道路や公園が整備された集合住宅群を形成し、一方で荒川・新河岸川沿いに立地する区内最大の工業地域と広大な河川敷を活用した様々なスポーツレクリエーションゾーンなど、多彩な地域特性を有している。



荒川河川敷(少年サッカー)

#### (3) 人口

昭和 7 年、板橋区が誕生した当時の人口は 12 万人強だったが、戦後の大都市東京の発展とともに区の人口も増え続け、平成 4 年には 52 万 3 千人に達した。その後数年間は減少傾向にあったが、近年は地価の下落と住宅建設に伴う区内への回帰により再び増加傾向に転じ、平成 17 年 1 月 1 日現在 52 万 2,365 人となっている。

#### (4) 交通機能

板橋区内には都営三田線、有楽町線、東武東上線、JR 線の合計 24 の鉄道駅があり、それらは都心を結ぶ利便性の高い交通機能を果たすとともに、沿線の後背圏は広く埼玉県に及び、都市と地域の広域交通機能をも有している。また、駅を中心にバス路線網が充実し、鉄道沿線の交通機能を補完している。

道路も、中山道・川越街道・環状七号線などの主要道路が、周辺地域を結ぶ交通幹線、

物資輸送、防災道路等の機能を担っている。また、首都圏の骨格である首都高速道路が区内全域を高架で縦断しており、平成14年には板橋と江北をつなぐ中央環状王子線の開通により、板橋区を起点とした多様なルート選択が可能となり、所要時間が短縮されるなど利便性が一層向上している。

## (5) 区民生活意識

平成15年度に実施した「板橋区区民意識意向調査」では、区民の生活意識について、次のような結果が出ている。

### 区民の定住意向

板橋区が「住みやすい」と答えた人の割合は17.9%、「まあまあ住みやすい」は58.9%で、8割近い区民が概ね住みやすさに満足している。ちなみに、「住みにくい」は1.2%、「あまり住みやすくない」が5.5%である。

また、今後も住み続けたいかどうかについて、「住み続けたい」が77.8%にのぼり、逆に「移り住みたい」は14.3%で、区民の定住意向の高さがうかがえる。

### 区民の望む将来像

区民の望む板橋区の将来像は、「まちづくり」の分野では、「高齢者・障害者も住み続けられる安全で快適な住環境の整備」が66.0%と最も高く、次いで「緑を増やし良好な都市環境をつくる」が40.1%で続き、定住意向を反映して良好な住環境を望む声が多い。

また、「環境」分野では、「区内の幹線道路の渋滞緩和」が38.4%、「緑地や農地の保全」が34.5%、「川や湧き水など水辺の保全・創造」が33.1%であり、公害の低減とともに緑地や水辺の重要性を示している。

### 生活に関する満足度

区民の生活に関する満足度を把握するため設定した全ての項目のうち、「満足」「まあ満足」の回答が最も高いものは、「区に愛着を感じる」であり、次いで「電車やバスが便利に利用できる」、「憩える公園や緑地があり、自然環境が整っている」の順で高い評価を得ている。

反対に、「やや不満」「不満」の項目は「自転車利用のマナーが守られている」、「働きやすい環境が整っている」、「犯罪から守られている」の順となっている。

## 2 板橋区の観光資源

### (1) 中山道沿線の観光資源

江戸五街道の一つ、中山道（現在の旧中山道）は滝野川から板橋に入り、志村清水坂を下り戸田の渡しまで、区内の北側を通る街道だった。江戸の歴史とともに発展した中山道の沿線には、板橋区を代表する観光資源が数多く見られる。

江戸日本橋を出発して一番目の宿「板橋宿」は、大名をはじめとする旅行者が江戸の最初と最後の一夜を過ごす活況な宿場だった。各地の文化が結集し、物資を消費する宿場の活況は、現在の東板橋地域の都市文化に息づいている。

旧中山道が石神井川を渡る位置に、区名の由来となった「板橋」が架かっている。現在の橋は昭和に入り架け替え



区名の由来となった「板橋」

られたものだが、古の雰囲気は変わることなく区民に親しまれている。

板橋から旧道を更に下り、環七通りの喧騒が近づく頃、板橋宿の名所として名高い「縁切榎」がある。徳川第14代将軍家茂に嫁ぐ皇女和宮の一行が通行する際、菰（こも）をかぶせて縁起を担いだと伝えられる神木は、悪縁を切り良縁を結ぶ庶民信仰の対象であり、参詣者が絶えることがなかったといわれる。

新中山道と交わって後、道をはさみ一対をなす「志村一里塚」は、江戸日本橋を発して三里目に位置しており、往時の面影を残す貴重な遺跡として、区内唯一、国の史跡に指定されている。



国指定の史跡「志村一里塚」

清水坂に近い「薬師の泉庭園」は、崖地を利用した庭内に湧水があり、江戸時代には、出井の泉、見次の泉とともに志村三泉のひとつに数えられている。

## (2) 並木・樹木

「石神井川沿いの桜並木」は、北区との境から下頭橋までの川の両側に整然と植えられた約千本のソメイヨシノなどの桜が、春一斉に咲き誇る。その時期は、内外から多くの花見客でにぎわい、誰もが感嘆する見事な景観である。

一方、「高島平のけやき並木」は、大型団地と緑が融合した落ち着いた街並みを形づくり、散策する区民に憩いの空間を提供している。

また、前述の縁切榎に対応して旧中山道でつながる板橋駅前の「むすびのけやき」や、川越街道の板橋のランドマークである上板橋の「五本けやき」は、縁切榎と並んで、区のシンボリックな樹木として区民に愛されている。



石神井川の桜並木



高島平のけやき並木

## (3) 伝統芸能

板橋区には、独自の個性ある文化が息づき、地域の歴史・風土の中で育まれた年中行事や民俗芸能がある。

唱え言葉と所作で稲作作業を表現する徳丸・赤塚地域の「田遊び」は、ほぼ完全な形で伝承され、国の重要無形民俗文化財に指定されている。



成増地域に伝わる「里神楽」は、黙劇の前例を破り、ひよっとこの語りが人気となった農民の手による神楽である。国の重要無形民俗文化財「田遊び」



また、若者たちが先祖の霊をなくさめる徳丸地区の「四ツ竹踊り」、地域の祭りで活躍する、弥生町の「神田囃子」、徳丸・赤塚地域の「獅子舞」などは、いずれも区指定の無形民俗文化財として、今日まで伝承されている。

#### (4) 神社・仏閣

板橋地域には、宇喜多秀家の供養塔で名高い「東光寺」や区内最古の庚申塔が立つ「観明寺」がある。東新町の「安養院」は鎌倉時代の執権北条時頼が開基と伝えられ、前立本尊の「紅顔梨色(くはりじき)阿弥陀如来」は全国的にも数少ない美しい仏像である。

また、蓮沼町の「南蔵院」は、区内最古の庚申地藏などの見るべき石造物が多い名刹だが、これらを背景にしたしだれ



乗蓮寺「東京大仏」

桜は区内の桜の名所のひとつである。

区内最古の神社、徳丸の「北野神社」では赤塚の「諏訪神社」とともに、前述

の無形民俗文化財の田遊びや獅子舞が行われる。南蔵院のしだれ桜

赤塚地域の「乗蓮寺」は、高さ13mに及ぶ阿弥陀如来露坐大仏、通称東京大仏で知られ、多くの参拝者を集めている。

また、「松月院」は、赤塚城主千葉自胤を開基とし、区の文化財に指定する徳川歴代将軍の寄進状を所蔵する名刹である。



### 3 板橋ゆかりの人物

板橋区には、区内の地域を歴史的舞台に、そこで活躍した人々や、板橋に重要な足跡を残した板橋ゆかりの人物が存在する。

江戸天保年間に活躍した「高島秋帆」は、西洋砲術を学んで高島流砲術と称し、天保12年武州徳丸ヶ原で行った輸入砲の実射と歩騎兵の調練で名声を高めた。その調練場に因んで命名された地が現在の高島平である。

また、新選組隊長「近藤 勇」は、鳥羽伏見の戦いに敗れ下総国流山で捕えられた後、板橋平尾の名主豊田家へ軟禁された。以降、明治元年4月板橋刑場で処刑されるまでの間、板橋の地で静かな時を過ごしている。現在その供養碑が板橋駅東口前に建つ。

優れた実業家であり、教育・社会事業家として活躍した「渋沢栄一」は、明治9年養育院事務長に就任し、養育院事業の発展に貢献し社会福祉事業の礎を築いた。施設内の南門近くにはその業績を称え像が建っている。

五大陸最高峰登頂や北極点単独犬ぞり到達などの偉業を成した冒険家「植村直己」は、昭和43年頃から区内に居住し、数々の大冒険は板橋を出発点に誕生した。赤塚の乗蓮寺に詩人草野心平の碑文が刻まれた彼の墓が建っている。



板橋が生んだ冒険家「植村直己」

## 4 板橋区の観光関連事業・施策

### (1) 観光関連の事業

板橋区のイベントや文化施設には、観光の視点で事業を展開することにより、観光資源として大きな可能性を秘めるものが多数存在する。

荒川をはさみ、対岸の戸田市と同時開催する「いたばし花火大会」は、都内では珍しい約 100 発の尺玉と大ナイアガラの滝で注目され、区内外から毎年 50 万人以上の見物客が訪れる、板橋区を代表するイベントである。また、「東京・荒川市民マラソン」は、制限時間が長く、平坦で走りやすいコースが好評を呼び、今



東京・荒川市民マラソン

では参加者が全国に及ぶ大会に成長している。



いたばし花火大会

板橋区の文化施設では、赤塚の溜池公園周辺の「郷土資料館」「美術館」が、様々な展示を通じて区の歴史、芸術の普及に努め、「赤塚植物園」が区の貴重な自然資源の発展に貢献しており、いずれも赤塚地域に集中しているため、観光ルート化して楽しめる資源として期待できる。また、蓮根には、前述の板橋が生んだ冒険家植村直己の偉業を展示で再現する「植村冒険館」があり、人間の可能性を無限に広げる冒険精神の意義を紹介している。

高島平には「熱帯環境植物館」と「ホタル飼育施設」がある。前者は東南アジアの熱帯雨林を再現し、ミニ水族館や冷温室など海底から高山へと続く立体的な生態展示が生み出すエキゾチックな景観を楽しむことができる。一方、後者は毎年 6・7 月に行う夜間公開が長蛇の列ができる好評ぶり、ホタルの成育過程から見学できる施設は全国的にも貴重である。



ゲンジボタル(6月夜間公開)

### (2) 観光関連の施策

#### 板橋十景(平成15年2月)

板橋区のおさを知ってもらおうきっかけとして、平成14年の区制施行70周年を機に、板橋区の風景や風物、名所、旧跡などから、特に“板橋らしさ”を感じさせる十景を区民の公募により選定した。いずれも区の誇る観光資源が列挙されている。

- |            |               |
|------------|---------------|
| 1 赤塚溜池公園周辺 | 6 松月院         |
| 2 板橋       | 7 田遊び(徳丸・赤塚)  |
| 3 いたばし花火大会 | 8 高島平団地とけやき並木 |
| 4 志村一里塚    | 9 東京大仏(乗蓮寺)   |
| 5 石神井川の桜並木 | 10 南蔵院のしだれ桜   |

#### 自然と歴史と文化の里・赤塚(平成15年2月)

前述のとおり、板橋区内で唯一、自然・歴史・文化の融合する赤塚地域は、板橋区の観光スポットとしての十分な要素を有している。とりわけ、平成15年7月、区立美術館を經由する民間バス路線が開通し、交通の利便性の向上により一層魅力ある地域へと変貌しつつある。今後、「自然と歴史と文化の里・赤塚」と位置付けた板橋区の観光拠点地域として、区民、商店等との連携を通じた観光への取り組みが求められている。



赤塚溜池公園周辺の梅林

## 5 区民の観光意識

区民の観光に関する意識について、区政モニター制度を活用し調査した結果は、次のとおりである。

### (1) 観光資源の認知度

景観、建造物、イベントなどに分類し、各項目ごとに例示した観光資源の中で、「いたばし花火大会」が全体の85.4%を占めた。次いで、乗蓮寺の「東京大仏」72.2%、「石神井川の桜並木」63.6%と続き、この結果は、「友人知人に紹介するとしたらどれか」という設問でも同順位となり、観光資源として区民の高い認知度を示している。

### (2) 区の観光振興に必要なこと

観光振興を進める上で必要なことは、「板橋区ならではの景観の保全」44.4%、「伝統行事や地域の歴史・文化の継承」39.1%、「道路・鉄道・バス等の交通機能の利便性」37.1%となったが、全体として意見は分かれ、「観光情報の収集発信」「住みよいまちづくり」なども近い回答数を得ている。

### (3) 観光資源に求めること

板橋区の豊富な歴史・文化的遺産を受けて、「歴史や文化を知る喜び」が75.5%と抜きんでており、次いで「新たな発見や驚きを得る機会」が39.7%となった。

### (4) 観光地に必要なもの

一般的に観光地に必要なものとして、「観光マップ・パンフレット」57.0%、「観光ポイントの案内板や標識」41.1%、「観光ポイントを結ぶ交通機関」39.7%となった。この他に「トイレ・休憩所」が35.8%となっている。

## 第三章 観光振興の課題

### 1 今日的課題

#### (1) 自然環境の保全

観光の振興は、観光資源の発掘・開発に力を注ぐあまり、自然環境の破壊や景観の悪化を招く恐れがある。近年、環境にやさしい観光の形態である「エコ・ツーリズム」が提唱され、観光振興には自然環境の保全に配慮することが求められている。

#### (2) 観光のノーマライゼーション

高齢者や障害者が気軽に出かけ、共に楽しむことのできる観光のあり方が問われており、平成12年の国の観光政策審議会答申においても、重要施策のひとつに掲げられ、方向性が示されている。

ノーマライゼーション：障害のあるなしにかかわらず、同等の生活を送り、社会参加できる社会がノーマルであるとする考え方

### (3) 観光振興における住民の参画

観光の振興は、観光産業の育成を中心とする民間企業の活動に依存していたが、近年は、地域文化やまちづくりの担い手である地域住民が幅広く主体的に参加するシステムづくりが求められており、住民ボランティアなどの活動を支援する施策の重要性が増している。

### (4) 観光ニーズに対応した施策の展開

観光の形態は、従来の自然景観や歴史伝統を觀賞する観光から、潤い、癒しを求める保養型の観光や、自ら参加し活動することを志向する体験観光などの幅広いニーズに変化している。こうした新たな観光ニーズに対応した施策の展開が必要である。

### (5) IT（情報技術）化ニーズの増大

インターネットをはじめ、カーナビゲーションや携帯電話等の様々な情報端末など、新技術を活用したリアルタイムの情報提供が可能となり、ネット社会における観光分野での利便性向上への取り組みが期待されている。

## 2 板橋区における課題

### (1) 魅力の創出

板橋区は、地域の風土と歴史に培われた文化的な観光資源は豊富に存在するものの、観光の対象として重要な自然資源については弱い面がある。また、板橋区ならではの特異性を有する資源は少なく、現状では恒常的に観光者を呼び込むにはまちの魅力が十分ではない。

そこで、既存資源の保護はもとより、新たな観光資源の発掘・開発を進め、まちの美観の促進、商店街振興などの幅広い施策を具体化することによって魅力の創出を図り、良好なまちのイメージを印象づけ、板橋区の知名度を上げていく必要がある。

### (2) 観光振興推進体制の機能強化

板橋区には、観光資源の保護、開発、PRのほか、文化観光事業を推進する役割を担う、板橋区観光協会がある。観光は事業者の経済活動との関わりが深く、今後観光振興の主体として観光協会の果す役割は一層重要性を増すため、運営基盤の強化など組織の活性化策を推進していく必要がある。また、区をはじめ、区民、事業者、観光関連団体など、観光振興の推進組織の機能分担が不明確であり、観光振興に携わる様々な主体が効率的に連携できるよう方策を図る必要がある。

### (3) 区民の観光意識の向上

板橋区は、現在のところ観光振興の推進体制が有機的に働いておらず、区内の観光について一元的なPRが行えていない。区の観光資源は、板橋区観光協会が作成する観光ガイドマップや、関連する区の所管で作成する冊子などによる紹介に留まっており、総合的な観光PRが不足している結果、区民の観光意識が醸成される環境が整っていない。観光振興に不可欠な区民や事業者等との協働を促進するため、広く区内の観光情報を収集し多彩な媒体を通じて提供するほか、区民参画の仕組みづくりやホスピタリティ（もてなしの心）の向上策などにより、区民一人ひとりの意識を改革していく必要がある。



## 第四章 板橋区の観光振興

### 1 観光振興の基本的な方向性

#### (1) 観光まちづくりの視点

有力な観光資源を持たず、現状では観光意識が十分に浸透していない板橋区にあっては、早期に観光化し、継続的に観光者を迎え入れることは困難である。板橋区における観光振興は、地域の資源や環境など本来板橋区が持っている個性を輝かせ、区民一人ひとりが住みやすい生きがいのあるまちをつくることを重点にした、観光をまちづくりのための一手段ととらえる観点で進めることが効率的である。そのことが間接的に外部へのアピールとなり、観光者を呼び寄せ、まちの活性化につなげていくことができる。

#### (2) 観光振興の総合的な視点

板橋区における観光振興は、点在する観光資源を有機的に結びつけ、地域特性を活かした観光の視点にたったまちづくりを行うことから出発する。そこでは、区や観光関連事業者だけでなく、区民、NPO（ ）、観光関連団体等の多様な主体の参画のもとで、板橋区がもつ自然、歴史、文化など地域のあらゆる資源を活用し、それらを取り巻く環境、施設、産業や区民の郷土を誇る心、ホスピタリティ（もてなしの心）を含めたトータルな観点で、区全体として魅力あるまちの創造に向けた施策を推進する。

NPO：行政や企業からは独立した社会貢献、慈善活動に従事する非営利活動団体

#### (3) 区民等を含めた観光者の視点

板橋区の観光振興は、腰をすえた長期的な視点で推進し、まちの魅力を徐々に高めていく必要がある。従って、観光の対象となる人々は、区内外から観光を目的として訪れる旅行者に留まらず、通勤・通学者や研修、学術研究などを目的に訪れる人、ショッピングや広域的な文化・社会活動などのために移動する人などを含めた広い範囲を想定する。とりわけ、観光者として最も身近な対象である区民が区内地域の魅力に触れることは、板橋区の良さを再認識し、誇りや愛郷心の醸成につながると同時に、自らが住む地域の魅力の向上に向けた原動力となり、相乗効果を生むことが期待できる。

### 2 観光振興の基本理念・施策の体系

板橋区における観光振興は、観光をテーマとしたまちづくりを通じて、そこに住む区民が誇りと生きがいもてる「住みよいまち」をめざすことによって、「訪れたいまち」を創造する。そして、ふるさと意識の深い、もてなしの気持ち豊かな区民の主体的な参加により、観光者と心の交流を推進し、魅力と活力あふれるまちの実現をめざしていく。

こうした考え方のもとに、観光振興をめぐる様々な課題や基本的な方向性をふまえ、板橋区における観光振興の基本理念を、

## 魅力あるまち・いたばし再発見 ～観光交流都市いたばし創造に向けて～

と題し、目標とするまちの姿を次のとおり5つに分類し、それぞれに具体化するための施策を体系化する。

# 観光交流都市いたばし

### 訪れたい魅力あるまち

観光情報の収集・発信  
観光資源の開発と支援  
観光推進体制の整備

### 歴史・文化に出会えるまち

歴史・文化の保存と活用  
伝統芸能・伝統工芸の継承

### 安心・快適心地よいまち

案内機能・交通環境の整備  
バリアフリー・環境の美化  
景観の整備  
憩い・潤いの空間整備  
都市整備・再開発

### もてなしの心響くまち

ホスピタリティの向上  
観光意識の醸成

### ふれあい豊かなまち

各種交流の推進

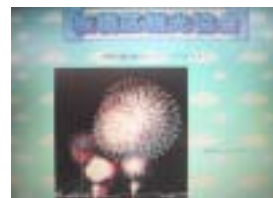
## 目標 1 訪れたい魅力あるまち

多様な情報発信と観光資源の整備に併せ、それらを効果的に推進していく体制を整えて、板橋区の魅力を創出し、誰もが訪れたいと感じるまちをめざす。

### 施策 1 観光情報の収集・発信

#### 観光ホームページの拡充

既設の板橋区観光協会のホームページに、区のイベントガイドのほか、ライブ映像や各イベントに関連する情報（天気予報、梅・桜開花予報、お勧めコース等）を付加するなど、提供情報の充実を図る。



観光協会ホームページ

#### 観光ガイドブックの充実

板橋区観光協会によるガイドマップ「観光いたばし」を、観光者の視点に立ち、多彩な情報をわかりやすく伝える内容に精査するとともに、新たなテーマによる観光ガイドを作成し、区内外に配布する。



「観光いたばし」ガイドマップ

#### 板橋区版観光情報誌の作成

観光雑誌社に働きかけを行い、観光スポットや観光ルートなど板橋区の魅力を伝える総合的な板橋区版の観光情報誌を作成する。

#### 観光マップの作成

主要な観光資源や観光コース、「板橋のいっぴん」販売店やその他の特色のある商店など、多彩な観光情報を掲載した観光マップを作成し、区の窓口をはじめ区内の駅や商店街に設置する。

#### 観光プロモーションの展開

板橋区の観光に興味をもってもらえる観光資源をまとめたプロモーションビデオ・CD ROMを作成し、区の観光PRに活用する。

#### パブリシティの活用

魅力的な観光資源を放送局や新聞社、雑誌社に取り上げてもらえるよう、積極的な働きかけを行う。

#### 観光情報・アイデア投稿箱の設置

区民や観光者から、おすすめの店や場所、観光のアイデアなどを自由に提供してもらうための投稿箱を区内の窓口に設置する。

#### 観光写真・絵画展の開催

区民の観光意識の高揚を図り、板橋区の隠れた観光資源を収集・発信するため、観光写真や区内の風景絵画を公募し、展示会を開催する。

#### 映画・テレビロケ地の誘致

板橋区の魅力のアピールに有効な宣伝手段であるロケ地の誘致を図るため、板橋版ロケーションボックスを設置する。

## 観光統計の整備

主要な観光施設、宿泊施設などの協力を得て、観光施策の適否・観光ニーズの把握や目標を設定するために必要な観光統計を整備する。

## 観光情報システムの構築

地域の特色ある観光資源や観光情報、最新ニュースなどを常時収集し、データを整理・分類して効果的に発信する、観光情報システムを構築する。

## 施策2 観光資源の開発と支援

### 既存事業の観光イベント化

いたばし花火大会や東京・荒川市民マラソンなど、集客力のある既存イベントの実施計画に観光の視点を取り入れ、観光資源としてアピールする。

### 新たな観光型イベントの創設

広域の石神井川桜並木や朝市などを活用した新たな観光型イベントを創設し、観光資源化を図る。

### 地域イベントの開催支援

成増の阿波踊り、志村のサンバ、中板橋のへそ踊りなど、区内外に魅力をアピールする地域の祭りや、地域の中で生まれたイベント等をPRし、一層の充実に向け支援する。

### 観光コースの開発

「自然と歴史と文化の里」の赤塚地域や、縁切榎・むすびのけやきルートなど、観光資源を結び、回遊性を高める地域独自の観光コースを開発する。

### 体験観光の推進

関係機関との調整を図り、文化やスポーツ、産業などの地域資源を活用した体験型観光の開発に取り組む。

### 名産品、名店づくりの支援

企業や地域と協働し、板橋ならではの魅力ある“食”やオリジナルブランド商品・土産品の開発のほか、魅力ある店舗づくりを支援する。



板橋ブランドの米と純米酒(いずれも「二輪草」)

## 都市基盤施設の観光資源化

板橋清掃工場や地下鉄車両基地など、都市機能を支える基盤施設を新たな観光資源として着目し、それらを組み込んだ観光ルートを開発する。



地下鉄車両基地(高島平)

## 魅力的な商店街づくり

個性的で賑わいのある商店街を目指して活性化策を推進するとともに、商店街独自の活動を喚起し、支援する。

## 産業資源の活用

板橋区が誇る光学機器の製造や金属加工技術、名産品の製造など、板橋区の産業を新たな観光ルートとして開発するため、関係機関に働きかけを行う。

## 自然と調和した観光事業の推進

荒川緑地や区内の公園を活用し、自然体験、キャンプ、トレッキングなどの自然と調和した観光事業の推進と場の整備を図る。



区内をトレッキング(ウォークラリー)

## 施策3 観光推進体制の整備

### 区の関係所管の連携

板橋区の観光振興を本格的に推進するため、商工業や伝統文化の振興、まちづくり、環境美化等の観光推進施策に関連する所管の横断的連携を図る。

### 観光振興団体の活動支援

板橋区観光協会の活性化を支援するとともに、観光協会や観光まちづくり関連のNPOなどの事業活動に対する協力・支援を行う。

### 観光振興組織機能の見直し

観光資源の開発や情報の収集・発信について、区、観光協会、その他観光振興組織の役割・機能の見直しを行う。

### 観光拠点の整備

観光情報の発信拠点の役割を果たし、板橋区の歴史体験、名産品の販売、区民と観光者の交流の場となりうる観光拠点施設を整備する。

### 観光関連事業者との連携

鉄道・バス等の交通事業や旅行業など、区内の観光に関連する事業者との連絡会を行い、情報交換を通して連携を図る。

### 区内の大学との連携

区内の大学の学生サークル等と連携し、板橋区の観光に関するアイデアの提供や板橋区のシティセールスなど、協働体制の整備を図る。

### 他の自治体との連携

広域的な視点で観光振興を進めるため、隣接する自治体との協議の場を設け、隣接区情報の提供や広域観光ルートの開発など、相互のネットワーク化を図る。

### 国・東京都との連携

観光情報の受発信や資源開発について、国・都の専門的なノウハウを取り入れ、各種支援制度を活用するなどの連携を図る。



## 目標 2 歴史・文化に出会えるまち

地域の歴史、文化の掘り起こしと顕在化を図り、後世に継承していく取り組みとともに、観光資源として活用し、板橋固有の歴史・文化を体感できるまちをめざす。

### 施策 1 歴史・文化の保存と活用

#### 歴史・文化資源の掘り起こし

地域に残る古い民家や歴史的建造物、伝統行事、風物などを掘り起こし、観光資源として保存・活用する取り組みを行う。

#### 歴史・文化資源の顕在化

板橋宿、赤塚城の復元等、歴史遺産の再生や板橋ゆかりの歴史上の人物を活用した観光事業など、歴史・文化資源の顕在化を図り、区内外にPRする。



板橋区の古民家(徳丸地区)

### 施策 2 伝統芸能・伝統工芸の継承

#### 伝統芸能・伝統工芸の普及促進

伝統芸能の公演や伝統工芸の展示の機会を増やすとともに、伝統芸能の練習風景の見学や工芸技術の実演、体験できる場を整備する。

#### 伝統芸能・伝統工芸振興団体等への支援

民俗芸能や伝統工芸の保存振興に貢献する区内の各種団体や、地域の中で普及啓発を行う個人・団体の活動を支援する方策を講じ、後継者の育成に努める。



伝統工芸展(郷土資料館)

## 目標 3 安心・快適心地よいまち

情報案内を充実し、バリアフリーの推進や美しい景観づくりなど、まちの環境を整え、板橋区を訪れる人が安心して、快適に過ごせるまちをめざす。

### 施策 1 案内機能・交通環境の整備

#### 観光案内標識の整備

観光スポットへのスムーズな誘導を図るため、デザインを統一したわかりやすい観光案内標識を整備する。

#### 観光情報端末の設置

観光情報システムを活用し、観光拠点施設や区の窓口等に板橋区の観光案内やコースなどの観光情報を入手できる情報端末を設置する。

#### 民間バス路線の誘致

観光資源の回遊性を促進するため、駅と接続し、観光スポットを経由する民間バス路線の誘致を働きかける。

## 交通環境の整備

民間事業者と連携し、観光スポット周辺の駐車場を確保するとともに、手軽な移動手段であるレンタサイクルの導入と駐輪場・自転車道等の交通環境を整備する。

### 施策2 バリアフリー・環境の美化

#### まちのバリアフリー化

公共施設、駅、散策ルート等のバリアフリーのまちづくりを推進するとともに、関係機関との調整、支援策を検討する。

#### 環境美化の促進

まちなかのトイレの整備、放置自転車対策や違反広告物の規制の徹底、ゴミ・吸殻の一掃、排気ガス・騒音公害への対応など、生活環境の改善を図る。



ゴミを一掃(板橋クリーン作戦)

### 施策3 景観の整備

#### テーマ性のある景観づくり

歴史を偲ぶことのできる街並み、既存の自然を活かした緑の景観など、地域特性に沿ったテーマ性のある景観づくりを推進する。

#### 調和のとれた景観の整備

電線の地中化や歩道の色・デザイン、街路灯などを統一化して連続性をもたせ、まち全体として調和のとれた景観整備に向けた検討を行う。



美しいワイフ・ロック歩道(四ツ又)

#### 街並み景観表彰の実施

街並み景観を改善するため、まちの美化や緑化、環境整備に貢献したと認められる建築物の建主や設計者を表彰する制度の実施を検討する。

### 施策4 憩い・潤いの空間整備

#### 歩道・休憩場所の整備

観光スポットとその周辺の散策ニーズに対応するため、歩道を整備し、随所にベンチを設置するなど、休憩できる場を確保する。

#### 潤いの空間整備

植樹帯や街路樹、花壇等の緑化の促進、噴水や親水散歩道の設置など、潤いのある空間の整備に努める。



噴水の広場(赤塚公園)

### 施策5 都市整備・再開発

#### 都市整備・再開発における観光まちづくり

都市整備・再開発に観光の視点を取り入れ、緑化、商業施設の誘致、イベントの広場機能など、潤い・賑わいと交流の空間を創造する。



## 駅の整備

玄関口となる駅の個性化やエレベーター・エスカレーターの設置を進めるよう事業者への働きかけを行うとともに、駅前の整備を推進する。

# 目標 4 もてなしの心響くまち

区民参加によるまちづくりの取り組みを通じて、区民が主体の受け入れ環境を整え、もてなしの心で観光者を迎えるまちをめざす。

## 施策 1 ホスピタリティの向上

### 観光ボランティアガイドの育成

観光者のニーズに対応し、区内の観光資源のPRに貢献する観光ボランティアガイドを育成し、協働体制の整備を図る。

### 観光親善大使の創設

観光プロモーションやイベントなどを通して、板橋区のPRの一翼を担う観光親善大使を、区民の公募により任命する。

### 観光おもてなし講座の実施

観光振興を成功に導いた観光カリスマや観光関連事業者を招き、区民や区内事業者を対象に、ホスピタリティ向上のための「おもてなし」講座を実施する。

観光カリスマ：独自の振興策で観光地の魅力向上に貢献し、国土交通省の「観光カリスマ百選選定委員会」によって選定された観光振興のリーダー

## 施策 2 観光意識の醸成

### 観光キャラクターの創設

板橋区の観光をイメージしたキャラクターデザインを、区民の公募により選定し、様々な観光プロモーション活動に活用する。

### 観光まちづくりインストラクターの育成

地域の歴史や文化・産業等に詳しい区民を観光まちづくりインストラクターとして募集するとともに、地域の中で観光振興や情報収集に携わる区民参画の仕組みを作る。

### 区民等の参画の仕掛けづくり

区民や地域、商店街による観光スポット周辺での美化活動やイベント開催など、地域で板橋区の魅力を創出する区民等の参画の仕掛けづくりを行い、活動を支援する。

### 区民ネットワークの形成

観光まちづくりインストラクターや観光ボランティアガイドのほか、観光振興をサポートし活動する区民のネットワーク化を図り、主体的に活動できる組織づくりを推進、支援する。

### 観光基金の創設

団体、事業者等による観光資源の開発や観光意識の醸成事業を補助するため、区民、団体、事業者からの寄付金をもとにした基金の創設を検討する。

## 目標 5 ふれあい豊かなまち

板橋区の魅力に触れ、一層の理解を深めてもらうため、観光者等との交流の場を増やし、ふれあいの機会豊かなまちをめざす。

### 施策 1 各種交流の推進

#### 区民と観光者の交流

観客数の多いイベントや体験観光を通して、観光者が気軽に参加できる仕組みづくりを行い、区民と観光者の交流の場を設ける。

#### 広域観光交流の推進

近隣自治体と連携し、広域的な観光ルートづくりや観光情報の共同発信、旧中山道を通じた広域商店街による交流の促進を進め、相乗効果を創出する。

#### 自治体交流の促進

交流自治体の地場産品や歴史、文化を紹介するイベント、自然・名産等の魅力を盛り込んだ交流ツアーを促進する。

#### 国際交流を通じた事業の推進

区民の協力・連携によるホームステイ事業を推進するとともに、区内に在住する留学生や研修生を対象に、区の魅力を知ってもらうツアー等を実施する。

# 魅力あるまち・いたばし再発見 ~ 観光交流都市いたばし創造に向けて ~



  は、新規に取り組む事項  
  は、重点的に取り組む事項

## 板橋区観光振興ビジョン策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 観光の振興による魅力あるまちづくりを推進し、板橋区のみならず観光の将来像を確立するため、その基本方針を策定することを目的として、「板橋区観光振興ビジョン策定委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

### (協議事項)

第2条 委員会は、次の事項について協議を行う。

- (1) 「板橋区観光振興ビジョン」の策定に関すること。
- (2) その他板橋区の観光の推進に関して必要なこと。

### (構成)

第3条 委員会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長は助役とし、副委員長は区民文化部長とする。
- 4 委員長は、会務を主宰する。
- 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは副委員長がその職務を代理する。

### (会議等)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

### (検討会)

第5条 委員会に、「板橋区観光振興ビジョン検討会」(以下「検討会」という。)を設置し、委員会における協議事項について検討する。

- 2 検討会は、別表2に掲げる委員をもって構成する。
- 3 検討会に座長及び副座長を置く。
- 4 座長は区民文化部長とし、副座長は赤塚支所長とする。
- 5 座長は、会務を主宰する。
- 6 副座長は座長を補佐し、座長に事故あるときは副座長がその職務を代理する。

### (庶務)

第6条 委員会及び検討会の庶務は、くらしと観光課において処理する。

### (雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項については委員長が、検討会の運営に必要な事項については、座長が別に定める。

### 付則

この要綱は、平成16年7月20日から施行する。

別表 1

## 板橋区観光振興ビジョン策定委員会

役 職	職 名
委員長	助役
副委員長	区民文化部長
委 員	政策経営部長
委 員	総務部長
委 員	福祉部長
委 員	資源環境部長
委 員	都市整備部長
委 員	土木部長
委 員	教育委員会事務局次長

別表 2

## 板橋区観光振興ビジョン検討会

役 職	職 名
座 長	区民文化部長
副座長	赤塚支所長事務取扱区民文化部参事
委 員	広聴広報課長
委 員	国際交流課長
委 員	地域振興課長
委 員	地域振興課幹事出張所長
委 員	商工振興課長
委 員	文化会館長事務取扱区民文化部参事
委 員	障害者福祉課長
委 員	環境保全課長
委 員	エコポリスセンター所長
委 員	都市計画課長
委 員	市街地整備課長
委 員	再開発課長
委 員	交通対策課長
委 員	みどり公園課長
委 員	生涯学習課長
委 員	体育課長
委 員	板橋区観光協会事務局長
委 員	くらしと観光課長

## 板橋区観光振興ビジョン策定委員会及び検討会審議経過

- 16年7月21日 第1回検討会（議題「ビジョンの骨子（案）について」）  
8月20日 第1回策定委員会（議題、上同）  
9月16日 第2回策定委員会、検討会（議題「観光振興の課題について」）  
11月18日 第3回策定委員会、検討会（議題「観光振興の施策について」）  
17年1月12日 第4回策定委員会、検討会（議題「観光振興ビジョン素案について」）  
1月19日 区民環境委員会に素案を報告  
1月29日 広報でパブリックコメント（意見）を募集（募集期間2 / 14まで）  
2月～3月 観光協会、町会連合会、産業連合会、商店街連合会、文化団体連合会の各団体に説明し、意見を聴取  
3月24日 第5回検討会（議題「観光振興ビジョンについて」）  
3月25日 第5回策定委員会（議題、上同）で了承

いたばし・タウンモニターアンケート結果

モニター総数 151人

問1 板橋区は観光都市だと思いますか

- ア そう思う(15)
- イ そうは思わない(120 79.5%)
- ウ わからない(16)

問1 - 1 問1で「ア そう思う」を選んだ方にお伺いします。 下線は1位～3位の項目、以下設問同様  
 そう思う理由は何ですか。この中からいくつでもお選びください。

- ア 歴史的な文化財・史跡があるから(13)
- イ 伝統芸能や伝統工芸が保存されているから(10)
- ウ 交通機関が充実しているから(2)
- エ 人をもてなす人情が厚いから(1)
- オ 景観や街並みが美しいから(4)
- カ 板橋区観光協会があるから(3)
- キ にぎわいのある商店街があるから(3)
- ク まちに緑が多いから(5)
- ケ 花火大会のような人を呼べるイベントを実施しているから(12)
- コ 美術館・郷土資料館等の文化施設が整備されているから(14 20.9%)
- サ その他(0)

問1 - 2 問1で「イ そうは思わない」を選んだ方にお伺いします。

そう思わない理由は何ですか。この中からいくつでもお選びください。

- ア 景観や街並みが美しくないから(71 59.2%)
- イ 工業地域が多いから(44)
- ウ 伝統芸能や伝統工芸が継承されていないから(24)
- エ 文化施設が充実していないから(29)
- オ 人情味があまり感じられないから(18)
- カ 人を呼べるイベントがないから(57 47.5%)
- キ 歴史的な文化財や史跡が保存されていないから(25)
- ク 緑が少ないから(13)
- ケ 交通機関が充実していないから(33)
- コ 注目される観光資源がないから(86 71.7%)
- サ 商店街ににぎわいがないから(35)
- シ 公害が多いから(21)
- ス その他(11)

問2 あなたが、板橋区の観光資源と思うものに をつけてください。

(1) 場所、景観(いくつでも可)

- ア 板橋(41)
- イ 志村一里塚(44)
- ウ 石神井川桜並木(96 63.6%)
- エ 加賀前田家下屋敷跡(37)
- オ 五本けやき(24)
- カ 高島平けやき並木(22)
- キ 縁切榎(31)
- ク 荒川戸田橋緑地(33)
- ケ 茂呂遺跡(32)
- コ 薬師の泉庭園(23)
- サ 出井の泉(12)

シ 赤塚城址(46 30.5%)

ス 不動の滝(19)

セ 赤塚植物園(62 41.1%)

ソ 公園(21)

タ 商店街(16)

チ その他(19)

(2) 建造物

ア 郷土資料館(61 40.4%)

イ 松月院(61 40.4%)

ウ 植村冒険館(35)

エ 東京大仏(109 72.2%)

オ 区立美術館(53)

カ 南蔵院(30)

キ 安養院(21)

ク エコポリスセンター(19)

ケ 熱帯環境植物館(60)

コ ホタル飼育施設(39)

サ 教育科学館(34)

シ その他(9)

(3) 行事・イベント

ア 里神楽(26)

イ いたばし花火大会(129 85.4%)

ウ 祭り囃子(19)

エ いたばし農業まつり(31)

オ 田遊び(43)

カ 桜まつり(42)

キ 四ツ竹踊り(17)

ク 東京・荒川市民マラソン(60 39.7%)

ケ 板橋区民まつり(49 32.5%)

コ 獅子舞(21)

サ 説経浄瑠璃(18)

シ その他の行事等(3)

ス その他(7)

(4) 品物

石田屋栗饅頭(6)酒二輪草(5)板橋最中(2)大仏漬物、合格いも等

問3 問2の(1)から(5)までの観光資源のうち、あなたが今、友人や知人に紹介するとしたら、どれですか。上位3つまでお書きください。

花火大会(31)東京大仏(29)石神井川桜(22)東京荒川マラソン(5)

郷土資料館(5)区民まつり(5)

問4 問2の(1)から(5)までの観光資源のうち、今後、区が事業の拡充やPR等、充実・支援すべきと考えるものはどれですか。上位3つまでお書きください。

花火大会(18)区立美術館(14)石神井川桜(13)東京荒川マラソン(12)

東京大仏(10)加賀前田家下屋敷跡(7)ホタル飼育施設(7)

問5 板橋区の観光振興に関する施策について、下記の中から、ご存じのものに を付けてください。

(複数回答可)

ア 今年度からの「くらしと観光課」「観光事業係」の設置(23)

イ ガイドマップ「観光いたばし」の作成(52)

ウ 観光スポット「板橋十景」の選定(54 35.8%)



- エ 赤塚地域のおすすめポイント「自然と歴史と文化の里 赤塚」の紹介(25)
- オ 観光協会と板橋区との事業の共催実施(区民まつり・花火大会等)(68 45.0%)**
- カ くらしと観光課、観光協会のホームページによる情報提供(18)
- キ 区内の魅力ある商品「板橋のいっぴん」57品目の選定(91 60.3%)**

問6 板橋区の観光スポット「板橋十景」に選定した、次の景観・建造物・イベント等で、あなたが実際に行って見たことがあるものに をつけてください。(複数回答可)

- ア 赤塚溜池公園(87)
- イ 板橋(81)
- ウ いたばし花火大会(112 74.2%)**
- エ 志村一里塚(93)
- オ 石神井川桜並木(114 75.5%)**
- カ 東京大仏(113 74.8%)**
- キ 高島平けやき並木(84)
- ク 松月院(91)
- ケ 南蔵院のしだれ桜(50)
- コ 田遊び(22)

問7 あなたが、板橋区の観光情報を得るための情報源は、次のうちどれですか。(複数回答可)

- ア 区の窓口(観光協会含む)(24)
- イ 区のパフレット・ポスター(63 41.7%)**
- ウ 広報いたばし(131 86.8%)**
- エ ホームページ(区、くらしと観光課及び観光協会を含む)(38)
- オ 町会の掲示板(57 37.7%)**
- カ 新聞・雑誌・テレビ(28)
- キ 家族・知人の紹介や口コミ(43)
- ク その他(3)

問8 板橋区の観光を振興する上で必要なことは次のどれだと思いますか。3つまでお選びください。

- ア 板橋区ならではの景観を保全すること(67 44.4%)**
- イ 伝統行事や地域の歴史・文化を継承すること(59 39.1%)**
- ウ 観光資源の案内、発掘等に取り組む組織を充実させること(34)
- エ 道路・鉄道・バス等の交通機能の利便を図ること(56 37.1%)**
- オ 地域や商店街等の活性化を促進すること(33)
- カ 訪問者をもてなす区民意識を高めること(15)
- キ 板橋区の観光の情報収集・発信に努めること(42)
- ク 環境美化・バリアフリー等住みよい街づくりを進めること(39)
- ケ 新たな観光資源の発掘・開発に取り組むこと(20)
- コ 他の自治体との交流を推進すること(17)
- サ 集客力の高い観光施設を充実させること(34)
- シ その他(7)

問9 あなたは観光資源に何を求めますか。3つまでお選びください。

- ア 歴史や文化を知る喜び(114 75.5%)**
- イ おいしい食べ物や飲み物(31)
- ウ 新たな発見や驚きを得る機会(60 39.7%)**
- エ 人々との交流やふれあい(25)
- オ のんびり過ごせる憩いの場所(53 35.1%)**
- カ 思い立った時に訪れることのできる気軽さ(53 35.1%)**
- キ そこにしかない土産物や特産品(46)
- ク 人と感動や安らぎを共有できる時間(29)
- ケ その他(10)

問 1 0 あなたが行ってみたい観光のタイプはどれですか。3つまでお選びください。

- ア 自然・景観観賞(104 68.9%)
- イ グルメ観光(26)
- ウ 街並み散策(56 37.1%)
- エ 施設・イベント見学(41)
- オ 歴史・伝統探訪(87 57.6%)
- カ 文化・芸術鑑賞(49)
- キ 保養・癒(いや)しの探求(39)
- ク 自然・名産等を活用した体験観光(18)
- ケ ショッピング(7)
- コ その他(2)

問 1 1 観光地に必要なものは次のどれだと思いますか。3つまでお選びください。

- ア 観光マップやパンフレット(86 57.0%)
- イ 観光案内所、観光ガイド(案内者)(34)
- ウ 障害者・高齢者が通行しやすい通路(37)
- エ 周辺の宿泊施設(12)
- オ 観光ポイントの案内板や標識(62 41.1%)
- カ レストラン、喫茶店等の食事ができる施設(21)
- キ 観光イベント(27)
- ク トイレ、休憩所(54)
- ケ 駐車場(22)
- コ 観光ポイントを結ぶ交通機関(60 39.7%)
- サ 商店街(土産物店等)(10)
- シ その他(4)

問 1 2 意見・要望

中山道歩き隊の創設、板橋本陣の紹介を  
駅の整備、板橋宿の歴史のPR、若人を呼べる地域に  
バス・サイクリングで観光コースの設定を  
仲宿商店街を歴史景観に  
美しい町並み、清潔感ある道路、名称を今風にしない  
赤塚公園の二輪草自生地の整備  
区全体の観光植物園化、若者による商店誘致、観光バスの設置  
シルバーボランティアの育成  
板橋宿を思わせるシンボル商店街、いっぴんの板橋ならではのネーミング  
緑の充実をキャッチフレーズに、公園をつなぐ道路の緑化  
観光の中心地を選定し、魅力ある施設と環境を整備する  
板橋といえは～というものを作る  
板橋宿の再現、まちのトイレを同デザインで広く清潔に、まちに休憩所を  
ゆっくりのんびり過ごせる場所をつくる  
工場見学などの新たな観光を、区民の接客の啓蒙を  
きれいな町、区民の親切とボランティア精神の啓発  
板橋の郷土を活かした新しい発想に基づくイベントの実施  
住民も安心して住めるまちづくりを  
観光総合案内所の設置

## パブリックコメント（区民の意見）

観光振興ビジョン（素案）について、広報紙を通じてパブリックコメントを募集したところ、次のような意見、要望があった。

板橋区独自の目玉アイテムの検討を。

例 昔懐かしい広場づくり等

高島平を拠点にした、Jリーグをめざすサッカークラブチームづくりを。

赤塚公園を活用し板橋宿の復元を。

観光振興について3施策の提言。

- 1 観光資源開発（縄文遺跡の活用、清掃工場の廃熱を利用した観光施設の建設、縄文祭りの開催等）
- 2 観光インフラ整備（コミュニティバスの導入、宿泊・休憩施設の確保等）
- 3 宣伝・誘引（メディア取材の誘引等）

観光の街づくりに向けた方策について多項目にわたる意見。（詳細略）

区の特色やその活用について区民と話し合い、積極的に意見を取り入れるべきだ。

例 荒川河川敷の活用等

## 板橋区観光振興ビジョン

「魅力あるまち・いたばし再発見 ～観光交流都市いたばし創造に向けて～」

平成17年4月発行

板橋区産業経済部くらしと観光課

〒173-8501 板橋区板橋2-66-1

電話 3579-2251

FAX 3579-7616

E-mail kb-kankou@city.itabashi.tokyo.jp

刊行物番号
-------

17-006
--------